

番号 02304 登録識別情報等通知書

自動車登録番号		登録年月日		初度登録年月		車台番号															
		平成 26年 8月 6日		平成 18年 9月		EXD52D6-7001475															
車名		登録年月日		初度登録年月		型式				原動機の型式											
いすゞ		[012]		PJ-EXD52D6		6WG1															
所有者の氏名又は名称																					
所有者の住所																					
個人情報保護法に従って、削除させて頂いております。																					
自動車の種別		用途		車体の形状		乗車定員		最大積載量		車両重量		車両総重量									
普通		貨物		事業用		トラクタ		[027]		2[2]人		38630[9300]kg		6800kg		45540[16210]kg					
総排気量又は定格出力		燃料の種別		型式指定番号		類別区分番号		長さ		幅		高さ		前前軸重		前後軸重		後前軸重		後後軸重	
15.68kg		軽油						564cm		249cm		318cm		4530kg		-kg		-kg		2270kg	
有効期間の満了する日		平成 26年 9月 21日																			
備考																					
[] , 一時抹消登録 使用車種規制 (NOx・PM) 適合。この自動車の使用の本拠はNOx・PM対策地域内です。 速度抑制装置付 [走行距離計表示値] 305, 500km (平成25年9月17日) [旧走行距離計表示値] 256, 500km (平成24年9月11日) 低PM認定車 平成13年騒音規制車, 近接排気騒音規制値 99dB *保安基準緩和* [認定年月日] 平成17年8月29日 [運輸局] 1989 [緩和事項] [098] 一括緩和, [005] 軸重 [制限事項] [005] 自動車の後面及び運転者席には、軸重を表示するこ と。 , [091] 運行記録計を備え、運行状況の記録をすること。 [その他検査事項] (1) ただし、国際海上コンテナ基準緩和のみ受けるものに関しては、けん引自動車の後面には基準最大積載量に基準緩和最大積載量を括弧書で併記して表示すること。国際コンテナ基準緩和のみを受けた車両に関しては、基準緩和による運行は国際海上コンテナを輸送するトレーラをけん引する場合に限る。 (930) 最大積載量欄中括弧内は基準内第五輪荷重を、括弧外はけん引重量を示し、車両総重量欄中括弧内は基準内車両総重量を示す。なお、基準緩和時の第五輪荷重及び車両総重量は、それぞれ11000KG及び17910KGとする。 (920) 燃料タンク 1個 400L 以下余白 T262115																					



1. 本通知書は、再発行できませんので大切に保管して下さい。
(新規登録、輸出の届出等の際に必要になります。)
2. 本通知書の自動車を譲渡するときは、本通知書を譲受人に譲渡して下さい。

平成 26年 8月 6日

運輸支局長

裏面もご覧下さい。